

提出書類（家計急変世帯）

申請書および申立書に必要な事項を記入のうえ、次の書類を、郵送または窓口（電話による予約制）で提出してください。

提出が必要な書類	備考
○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）	当ホームページで様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入してください。
○簡易な収入（所得）見込額の申立書（家計急変者用）	当ホームページで様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入してください。
○申請者本人の確認書類 口座名義人の氏名・住所がわかる本人確認書類の写し（住所・氏名がわかる部分の写し。右欄のいずれか1点）	◆公的機関が発行する写真付証明書 マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、写真付在留カード（表・裏）、写真付特別永住者証明書 など ◆その他氏名、住所が確認できる書類 医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種免許証、各種資格者証、学生証、社員証、各公共機関に係る領収書（税金・社会保険・公共料金等領収書等） など
○受取口座を確認できる書類の写し	通帳やキャッシュカードなど、 <u>受取口座の金融機関名・店番号・預金種目・口座番号・口座名義人</u> を確認できる部分
○「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に記載した、任意の1ヵ月の収入状況を確認できる書類または令和4年中の収入の見込額の写し ※世帯全員分（収入がある方）	◆任意の1ヵ月の収入 <u>申立書に記載した月の給与明細書</u> など または ◆令和4年中の収入 <u>令和4年分の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票</u> など
（注）令和4年1月1日以降、複数回転居された方のみ	その他、申請者の世帯の状況を確認できる書類のコピー（戸籍謄本、住民票等の写し）が必要となる場合があります。
○戸籍の附票の写し	